

消防局発注案件の入札取消について

消防団器具置場整備事業に関連し、令和8年1月20日（火）に本市所有地の分筆業務委託において、一般競争入札を行った後、予定価格の設定に誤りが判明したため、当該入札を取り消しました。関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1 件名

分筆業務委託（中区本牧町二丁目353番1号ほか）

2 経過

令和8年1月6日（火）	入札公告
令和8年1月20日（火）	開札（応札者数5者）
令和8年1月22日（木）	落札者に対し契約決定通知を送付し、落札者決定
令和8年1月22日（木）	落札者に対し、契約書作成を依頼
令和8年1月23日（金）	応札者から積算に係る問い合わせがあり、積算の誤りが判明
令和8年1月27日（火）	落札候補者を含む応札者に対して入札取消の旨を連絡し、謝罪

3 誤りの内容

本入札に係る設計書について、作成時に適切な積算方法が十分に反映されていなかったため、最低制限価格が誤って高く設定されていました。その結果、本来であれば落札できる事業者が落札に至らず、別の事業者が落札者となる事態が生じました。

※最低制限価格制度

あらかじめ設計内容に基づいて最低制限価格を設定し、この金額を下回る金額で入札を行ったものを失格とする制度

4 原因

積算に用いる計算式に入力すべき数値の一部に誤りがあり、その結果、誤った内容で予定価格が設定されました。

また、当初の積算内容について十分な確認を怠ったため、当該誤りを事前に把握することができませんでした。

5 再発防止策

設計書作成の際は、担当者以外の確認事項を整理した設計・積算チェック項目を用いて、複数職員による確認を徹底し、設計段階から参考見積書を収集して市場価格等を早期に把握するとともに、担当者、上司、経理担当者が段階的に積算内容を確認する体制を強化することで、設計書及び予定価格算定の妥当性を確保していきます。

6 本業務についての対応

設計内容を見直しのうえ、改めて発注手続を進めます。なお、当該委託事務が再発注となった場合においても、当局が行う消防団器具置場整備事業等への影響はありません。

お問合せ先

消防局消防団課長 本村 友希 Tel 045-334-6521